

'82 4月

No. 153号



「学校は楽しいなー」

4月9日 鹿部小学校で入学式が行
ました。式のあと教室で先生のお話
聞き、楽しいゲームもしました。

昭和
57年度

村政執行方針

重点施策

◎寸尾の三つの寸女

◎清潔で公正そして明るい村政

三月十一日から開かれた、昭和五十七年第

て、川村村長は、昭和五十七年度の村政を執行するにあたりその基本方針を表明しました



鹿部村長

川村秀次

昭和五十七年第一回選別会の開
会にあたり、昭和五十七年度一般
会計予算はじめ各特別会計予算
並びに関連する議案等の二審議を
お願ひするにあたり少く村政綱

行に関する私の所信に基的な方針について申し上げ、村議会議員並びに村民皆さんの深いご理解とご協力をいただきたいと存じます。私は、村長に就任以来当村のか

かえている数多くの解説事項の解説と、よりよい村の發展を願いながら未来に向ってたくましく歩み続ける我が村の歴史の中で、村民

一、水産業の振興発展

二、教育の振興充実

三 社会福祉の向上

四 生活環境の整備

一體大事な理念として各種域の方々との充分なる話しあいをすすめ

財政再建を大綱の柱として、五十七年度国家予算を編成した訳である。

ります。前年と比較するに六・一
%という伸びです。これは昭和二
十年の子育に次ぐ施めて低い額を
希望子育であります。

地方の時代とは言いながら、国政に頼らない一人歩きの村政はあり得ないというのが私のかねての持論であります。村の財政状況も年々深刻化し、その反面社会情勢の変化に伴って行政需要は更に増大し、かつ複雑多様化して参

つてゐる事は現実

観点から私の行政を執行する具体的な進め方は皆さんの創意のもとにさきに策定されました村の総合

計画にのつとて国費、道費の補助制度を最大限に活用しながら、効率的な運営を進めて参る所存であります。聚られた財源の中で、村民の要望に努めて応えるため、当面の課題であるところの水産業の振興發展、教育の振興充実、そして社会福祉の向上、更には生活環境の整備を重点と想定としてこれらを中心と諸般の事業を推進して参る所存であります。

各論に入ります前に申し上げたいのですが、当村においては、過去にいろいろと難しい問題がありましたが、議会並びに村民の深い理解と暖かい協力、更には関係機関の指導ようしきを拝見まして逐次問題の解決をみましたことは私にとって非常に喜ばしい限りでございます。しかしここに畜産農盛の問題が今もって残されている事であります。なんとかして昭和五十六年度中に解決すべく關係の方々と協議を重ねた訳であります。が、畜産農協の方でも一生態態努力している事は事実であります。しかししながら、相手もあることではござりますし、多額な金額を伴つていう事で結論をみないでおります。しかし何とかして五十七年度中には、この問題が解決するよう関係者と十分協議をした上で住民等して理解を得られるような形で解決したいと考えております。

ベ か し 報

業についてあります。漁業をとりまく情勢は依然として厳しいものがあります。しかし五十五年と比較するに五十六年は、総生産量で一三四%、総生産額で一〇四・四%と厳しい中にあるながら少しずつ明るきが見えて来たのではないかと考えております。五十五年豊漁であった尾鷲の関係は現念ながら不漁という事で、対前年比生産量で六四%、生産額で三九%と非常に落込込んだ訳であります。よって今後は、投石事業を従来以上に実施しながら資源の増大を積極的に図って参りたいと考えていい訳でございます。更には、スケソ漁業においては前年比生産量で二三七%、生産額では二〇九%と著しく伸びております。このことは、組合運営をはじめ、組合活動の方々、更には漁業者の懸念な経営努力の賜と深く敬意を表するところでございます。

更にホタチ貝の養殖事業においても貢献問題はなお未解決と言ひながら、生産量で二二七%、生産額で二二五%と大幅であります。専門家の意見では、昨年は比較的漁の状態が良好に推移したためであるとのことです。やはり個々の漁家が再生に向かって積極的に取り組んだ結果であろうと思ております。又、鮭の漁業でございますが前年比生産量で一六六%、生産額で一三九%と伸

びております。従来は、一〇〇万尾前後の稚魚の放流実績がありましたが、二承知のように五十五年で一三四%、総生産額で一〇四・四%と厳しい中にあるながら少しずつ明るきが見えて来たのではないかと考えております。五十五年豊漁であった尾鷲の関係は現念ながら不漁という事で、対前年比生産量で六四%、生産額で三九%と非常に落込込んだ訳であります。よって今後は、投石事業を従来以上に実施しながら資源の増大を積極的に図って参りたいと考えていい訳でございます。更には、スケソ漁業においては前年比生産量で二三七%、生産額では二〇九%と著しく伸びております。このことは、組合運営をはじめ、組合活動の方々、更には漁業者の懸念な経営努力の賜と深く敬意を表するところでございます。

一方、住民の幸せに連なる漁業は毎年山積しております。毎年山積しておられる訳ですが、行政の範囲内で可能な限り対処して参る考え方であります。

一方、住民の幸せに連なる漁業は毎年山積しておられる訳ですが、行政の範囲内で可能な限り対処して参る考え方であります。

具体的には、漁業振興合同会議で取り上げました大型漁港、並河漁港の投入事業、投石事業、ウニ種苗繁殖放流事業、稚魚駆除事業、漁場調査事業を盛り込んでおりま

す。一方近代化を促進するための漁業近代化資金利子補給についても予算計上を國りました。又、年繰り上がり、五十七年度から六十年度までの六カ年度で進められることとなりました。二承知のとおり、鹿部漁港は、第六次では、

事業費の関係上、修繕事業として進められてきましたが、今後事業費の関係から第七次計画では、修繕ではなく改築事業として行われるようになります。

従つて修繕と改築では、費用の関係から云つて、年度毎の事業費が従来から比較するに縮少されるという事態になりそうです。しかしながら来年度の事業費が縮少されることは云いながら、第七次計画では元減する予定になつております。

次は、社会福祉関係です。

申しますが、本別港は、七点でも引き続き修繕事業として整備が進められるようですが、そこで、五十七年度の開港準備の内容でございますが、今後地域社会福祉の向上を

度に建設されたふ化施設からは、第一回目の昨春は、四六五尾尾の稚魚を放流した訳でございます。

五十七年度は、五五〇万尾前後の放流を目指して現在漁協の方で努力しているところであります。いずれにしても漁業振興の基本方針に沿っても想付資源の増大には、生産性、経済性の高い施設について陳述をして從来もそうですが予算計上した訳でございます。

今後とも想付資源の増大には、生産性、経済性の高い施設について陳述をしてから可能な限り予算計上した訳でございます。

在進行しているのは、第六次計画ですが、第七次漁港整備計画が一年繰り上がり、五十七年度から六十年度までの六カ年度で進められることとなりました。二承知のとおり、鹿部漁港は、第六次では、事業費の関係上、修繕事業として進められてきましたが、今後事業費の関係から第七次計画では、修繕ではなく改築事業として行われるようになります。

従つて修繕と改築では、費用の関係から云つて、年度毎の事業費が従来から比較するに縮少される

うです。一方、本別港についても利用が可能になりましたが、五十七年度は、開港準備の段階の二

ます。が、漁業生産が直接的に当村の経済を左右し、そして村の發展に及ぼす影響が極めて大きいこと

が、今後も申上げるまでもございま

すが、いかにも強力に陳情要請の關係については、この点にお

いて協議をし、その結果に基づ

いて団及び道に各々に強力に陳情要請しておられる訳でございます。よ

うと申上げたところです。

申しますが、今後地盤社会福祉の向上をいかにするかという事が、為政者に課せられた課題と思う訳でござりますが、いかに国の財政が厳しくなつても現在進めておる当村の



庄 誠 し か べ



次に、保健衛生でござります。
私達が日常生活を営む上で健康が大事な事は言うまでもございません。従いまして乳幼児の健診検査から成人病の検査等各種の健康疾患予防については、従来どおり重視的にお進めて参る所でござります。
また、環境衛生面については、廃棄物捨場の整備、それから衛生組合を通しての防疫対策、それか

次に、土木建設関係に触れたたいと思います。国においては、昨年同様緊縮という事で公共事業の抑制など、又厳しいものがあります。しかし当村としては、事業執行の効果と社会経済の動向に対応しながら、道路網の整備と河川治岸事業の促進と地域環境整備に努める考え方をもっておりまます。

ます、道路の関係でございますが、国に要望しております二つの二路線の改良につきましては、五十七年度で実施していくと、いう見通しを得ましたので五十七

た訳でござりますし、更には十二月に入りまして函館市を含めた南誠島地域保健医療対策協議会が組織された訳でござります。いわゆる第二次大医療圏内の問題解決に向けてこの協議会が中心になりながら動くという事でござりますので今後この協議会の運営動向を大いに期待しておりますところでござります。

社会福祉の政策はいさきながら後退することなく進めて参りたいと考
えておりますし、二案内のよろに
従来から重視しておりますところ
の国民年金権社年金の支給を受け
ていない万への敬老年金の支給。
老人医療費の対象外の医療費の給
付、母子家庭に対する医療費の給
付事業等については、従来どおり
村単独事業として財政事情が許す
限り継続実施して参る考え方でおり

尚ここで申し上げたい事は、昨年七月に省内における保健医療対策についての意見をいたぐるに際して、鹿児島市医療問題協議会という事で鹿部町医療問題協議会の発足を設置していただきました。そして八月には鹿児島省内全町村毎の協議会が参加いたしまして鹿児島管内の保健医療連絡協議会の発足をみ



家が手場として使用しておりますので土現の方から用地関係は、地元で解決するよう云われているので、担当課長を交渉にあたらせておりますが、今の段階では手場として使用している方は、快く協力をしていただくと聞いておりますが、今後この関係については、トラブルのないよう以て、五十七年度は是非とも橋から下流の整備をするよう関係筋に強力に要請しております。

て参りたいと思つています。
又、海岸の整備も鹿部地区の須波プロックと百石地区の離岸堤の設置についても五十七年度も補修をして実施するよう聞いておる訳ですが、昨年十二月議会に對し請願がありました本別浜中地区の離岸堤の設置につきましては、函館土木部の方へそれぞれ陳情いたしました。よってその内容ですが、浜中地区の離岸堤に關する道の考え方は、五十六年度からエ

タートしたところの第三天満宮祭
は五ヶ年計画に残念ながら入って
いないという事で、第三次計画に
今の段階で入れることはできない
従つて第四次計画でなければでき
ないが地元の強い要望、更に加
えて議会において請願を採択したい
といきびしい要件があるので、
五十九年度でなんとか実施するよ
うにしたいという答を得出おりま
すので、今後とも強力に関係機関
に働きかけて参ります。



の事はまことに喜ばしいことであります。これはつまるところ商工金の運営ならしきを得ての結果であると考えております。商工会の運営に対しまして衷心より敬意を表するところでございます。従いまして商工会の果たす役割の大きさに鑑みまして運営のための助成、そして中小企業振興基金の融資、更には北海道信用保証協会への出資等によって金融の円滑を今後とも固めて参りたいと思ひます。

次は、中小企業商工関係でございます。最近における中小企業をとりまく経営環境は、公共事業や民間住宅建設、漁業開拓等の伸び悩みそして消費需要の低迷、更には昨年の冷夏冷害の影響等により景気の回復がおくれている状況であることは申し上げるまでもございません。しかしながら当村の中堅企業の方々の努力によつて深刻な事態は起つておりますが、こ

次は、教育行政でござります。
具体的な執行の考え方は後程教育
長の方から説明がありますので、
私は、教育に対する理事者として
しての基本的な事項について申し
上げたいと思います。

豊かな知識と教養を高めるための施策である教育行政は、制度上その執行を教育委員会に委ねることになっておりますが、中でも学校教育は、人間形成の基本となるだけに教師と児童、生徒の愛情と信頼関係にたって各自の立場と責任において、ゆとりあるそして実りある教育が行なわれることを常々念頭しておる訳であります。

そして、性別を問わず、多くの問題が低年令層に広がっていることは、既に憂うべき現象でございます。そして人間形成に最も大事な時期にあるだけに家庭、学校、社会の連携協力によって未然に防止を図る、もう教育委員会と密に連携を密にしながら教育の向上を期して参りたいと考えております。

社会教育関係であります。基本的には、先に想定しました村民の変革が基本になりますが、昨今の世相は、心のふれあいが非常に薄い。そして人のつながりがだんだんとうすれきっていることは否定できない事実でなかろうかと思いま



庄報しかへ

な目標として人間の生き方を育てる家庭づくり、人間性豊かな心を育む学校づくり、心のふるぎとを大切にする社会づくりを推進していきたいと考えております。これらのことについては、各々の所感を通じて具体的に努めて参りたいと考えておりますが、ここで若干申し上げたいことは、先程も申し上げました村で策定した総合計画に基づいて進めて参ってきたのですが、永年住民の方々、あるいは関係の方々から強い要望のありました総合グランジの建設については、今回国の方の制度ありますところの第三期山村振興計画の地域選定を受けた訳であります。この中に山村広場建設整備、月みなみ言葉でいういわゆる総合グランジであります。総合グランジの設置について国から承認されましたので実施したい。

くる場合一番大事な土地の関係については、議会並びに土地開発公社の二配慮と協力によって土地取得は終りました。よつて本年度は建設の段階に入る訳ですが、少いお金でもつてよりよい施設をつくりたいという考え方から、特に山村広場建設委員会をつくっていたら、その建設委員会で団を重ねそして慎重な審議をいただいてある訳であります。よつてその意見を充分尊重しながら、第一次計画として、五十七年度は、多目的広場いわゆる野球場であります。野球場それから接觸の設備をしたいということで、五十七年度予算に計上した訳でございます。

くる場合一番大事な土地の関係については、議会並びに土地開発公社の二配慮と協力によって土地取得は終りました。よつて本年度は建設の段階に入る訳ですが、少いお金でもつてよりよい施設をつくりたいという考え方から、特に山村広場建設委員会をつくっていたら、その建設委員会で回を重ねそして慎重な審議をいただいてある訳であります。よつてその意見を充分尊重しながら、第一次計画として、五十七年度は、多目的広場いわゆる野球場であります。野球場それから接続の設備をしたいということで、五十七年度予算に計上した訳でございます。

次に特別会計に入させていただきます。ます特別会計の一番目の
国民健康保険事業勘定特別会計でございます。

当村の国民健康保険事業会計は、昭和五十一年度から五十五年度まで黒字決算ということと現在に至っております。その結果、五十五年度末の財政検査基金は、五千五百万円余りになりました。いわゆる国保会計で財調の基金が、五千五百万円余りあるということは、被保険者皆さんの国民健康保険に対するご理解と、ご協力の賜と存していると訳でございます。よって、五十五年度においては、どうしても予算編成上の五千万円余りの財調基金の一部を取り崩さなきを得んということに相成った訳でござりますが、ここで申し上げたいことは、財調基金を取り崩すことによっての保険税への影響なんですですが、財調基金の一部を取り崩します

方々の医療費が国保にはね返るという事で保険料を高くともさやならない、財團基金を取り崩さなければならんという状態になる訳でございまが、全国あわてこの老人医療については、国保会計から別だつてすべきだ、別だて会計にすべきだということ。永年にわたって声を高くして參ってきておつたんですが、今國会において老人保険法案が審議されるようになります。仄聞するに、そろそろ本国会において老人保険法案が成立

次に特別会計に入させていただきます。ます特別会計の一一番の国民健康保険事業勘定特別会計でございます。

当村の国民健康保険事業会計は昭和五十一年度から五十五年度まで黒字決算ということで現在に至っております。その結果、五十五年度末の財政調整基金は、五千万円余りになりました。いわゆる国保会計で財調の基金が、五千万円余りあるということは、被保険者皆さんの国民健康保険に対するご理解と、「協力の賜と存じて」いる訳でございます。よって、五十六年度においては、どうでも予算編成上この五千万円余りの財調基金の一部を取り崩さなきやならんということに相成った訳でございますが、ここで申し上げたいことは、財調基金を取り崩すことによっての保険税への影響なんですが、財調積立金の一部を取り崩しますが、保険税の税率は、引上げないわゆる保険税は現状のままの税率でもって国保会計を維持していただきたいということを申し上げます。

それから、五十七年度におきますとして、新聞紙上あるいはテレビ等でよく報道放送されておりますが、承知のように段々老齢化社会に近づいてきているということで、国民健康保険会計における老人医療の伸びが非常に高い訳でございます。云いかえれば、老人医療の

方々の医療費が国保にはね返るといふ事で保険税を高くしなくてならない、財源基金を取り崩さなければならぬなどといふ状態になる訳であります。全国あげてこの老人医療については、国保金計から明確にすべきだ、別立て会計にするべきだということです。永年にわたって声を高くして參ってきておつたんですが、今国会において老人保健法案が審議されるようになります。区開するに、そろそろ本国会において老人保健法案が成立されるだらうと、されると十月一日からこの老人医療関係は、別立て会計になるということに聞いておる訳でございまます。まだ国金等においても審議中でござりますので、そういう先の目測を誤つて編成する訳にはいきませんので、五十七年度予算は、国道の指導によつてとりあえず税金、保険税も上げないで例年どおりの予算編成をしたいということを特に申し上げております。



エサの供給には、こと欠かないよ
うに努力いたしたいという考え方
をもっております。

一方毛皮関係でございますが、
国内外の景気の状況は、全く不安
定であります。昨年に比べて外因
為替相場が比較的有利な円安傾向
に支えられたため、本年一月札幌
におけるミンク農園のオークション
があつた訳でございますが、当
村から出した毛皮全部完全に売買
されました。値段についても昨年
より一〇%以上高い値段で取引きさ



次は ミンク飼育事業の会計であります。毎回申し上げるようになります。經濟情勢が全般的な不況の中から脱し切れないでいる現況でござります。昭和五十七年度も色々な物価の値上がりに伴い、そして飼料つまりニサの高騰は避けられないという事で、大体毎年一割以上の値上げになつておるのが実態のようでございます。特に魚を主食とするエサについては、三百カイり後年々高くなつておる訳でございまし、かたがた、動物の内臓関係においても畜産業界は、輸入の肉によつて、アタ、牛等の過剰生産のために、価格の減収つまり生産が減つているという事は、当然内臓に不足をきたしているという事でございまますので、今後エサの購入は、一層厳しい状況に迫られておりますが、生き物にとつては一

れました。ミンクの毛皮の種類によっては、色々と変動があつた明珠マーク種が前年より安かつたと云ふ事でござります。それから今回一月のオークションの特色といふ事ですが、メスの皮が昨年から比較して一〇%以上高く市販されました。このよくなしたことからして、毛皮の価格はやはり国際相場と外國為替相場によつて変動されるということになると感じられないかと思つて、毛皮の値段はやはり国際相場と外國為替相場によつて変動されたり、あるいは難しい局面に入つてゐることは事実でござります。それで公営企業の今後としては、情報の資料の適確な収集、それから種畜の選定によつて良質の皮の生産に一層の努力を傾けて参る所存でございます。

五十七年度の収支についても、現段階では、一応健全なる経営が維持出来るという見通しでござりますので、木道料金については、五十六年度同様の料金のまま拡張く、いわゆる木道料金をあげたい方針で進みます。

最後は、水道会計でございます。水道の施設整備については、昭和五十六年度において浄水場の環境整備としてファンの設備をしました。五十七年度は、いささか事業でございますが、浄水場の水管の改良整備と、宮浜海岸線、それから本別海岸線の水量並びに水圧不足の緩和と、断水区間の縮少を図るために、宮浜地区においては鹿部川の横断管の布設、本別地区については、本別空港道路一路号線に配水管を設置するという考え方をもつております。それから水道事業の経営でございますが、給水事業の戸数の増加によって四益の完全確保と経営改善の結果平十六年度取支においては、おかげをもって黒字決算が見込まれる状況でございます。



以上申し上げました。これらの考え方をもつて編成した昭和五十七年度予算の額でございますが、一般会計は、十四億七千八百九十五万三千円、国民健康保険事業勘定特別会計は、三億一千三百四十五万一千円、ミンク会計においては、一億四千四百五十五万一千円、水道会計においては、五千百三十八万五千円、総額、十九億九千六百九十四万円に相成る額でございます。

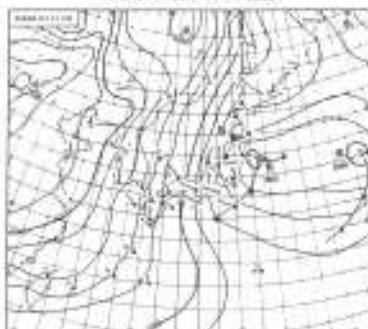
以上をもつて、昭和五十七年度の村政執行についての私の考え方を述べましておわります。

タバコは村内で買いましょう!!

1箱から25円が村に還元されます。



西高東低型の天気図



日本付近では、夏を除いて高気圧や低気圧が西から東へ通過するため、天気も西から変わることになります。しかし、実際に弱じたりするので、晴れ、雨、曇りといった天気分布も、いきなり複雑になります。

このため、天気図の型には、

天気図を読もう(最終回)

天気図のパターンと予報用語

似たものはあっても全く同じものはないと言つてよいでしょう。しかし、天気図に描かれた気圧配置の型には、いくつかのパターンがあります。「西高東低型」、「南北低型」など、それでこのため天気分布も同じような型や変化のあることが知られています。

典型的なものとしては、次のようなものがあります。

西高東低型・冬型の気圧配置で、西の大陸方面に高気圧があり、東の太平洋上にある低気圧に向かって北西の季節風が吹く。日本海側では雪が降り、太平洋側では乾燥した晴天が続く。

側面では乾燥した晴天が続く。

西高東低型・夏型の気圧配置で、太平洋上に高気圧があり、大陸方面の低気圧に由来する季節風が吹く。日本全体が好天で気温は上がる。

梅雨型・六、七月の気圧配置で、前線が日本付近に停滞し、雨や曇りの日が続く。

北高型・季節の変わり目の時

期に多くみられ、移動性高気圧の中心が北に偏って日本付近を通過する場合で、太平洋側の地方を中心て天気が悪くなる。

このほか、台風や秋の長雨の時も、特徴のある天気分布が天気図に表れます。ですから、天

る程度、天気の傾向を判断することができるようになります。

予報用語と天気予報

晴れのち曇り、時々雨といふ予報にみられる「のち」「時々」とか、「一時（いちじ）」雨の「一時」とは、どのくらいの時間を指すかご存じですか。

「のち」は予報期間の二分の一。

「一時」は予報期間の四分の一。

「時々雨」の場合の「時々」には、次のような二つのケースがあります。

①予報期間中ずっと

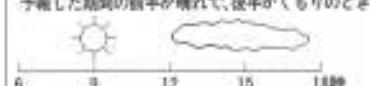
と断続的に雨が降る場合

②降雨時間が予報期間の四分の一以上二分の一未満

予報期間が12時間の場合の予報例

晴れのち 曇り

予報した期間の前半が晴れで、後半がくもりのとき



曇りときどき雨

1. 予報した期間の4分以上未満が雨のとき

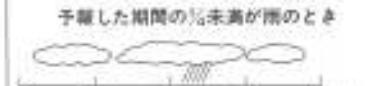


1. 予報した期間の4分以上未満が雨のとき

(断続的)

曇り時雨

予報した期間の4分以上未満が雨のとき



方を中心に天気が悪くなる。

このほか、台風や秋の長雨の

時も、特徴のある天気分布が天

気図に表れます。ですから、天

一方、天気図を見て傾向をつかむほかにも予報の参考になることがあります。

例えは、○○山に雲がかかる

と云ふのが、山に雲がかかる

翌日は雨が降る」というよう

な、地方に古くから伝わる言い伝えなどがそれです。これらの

言い伝えはその地域ならではの

気象の変化を物語っているから

です。

朝、出かける時に傘を持参す

るか、しないかといった判断は、

その時の天気予報に加えて、自

分でも雲の広がりや流れ、高さ

などを観察するなどして、参考

にするとよいでしょう。特に、

雷雨などは局地的な気象の現象

ですから、空の状態を目で観察

すること「観天望氣」といいます。

がたいへん参考になります。

山火事の予防

危険期間 4月1日～6月30日

多発期間 4月21日～5月31日

春先は、山火事の最も多いとき。出火を原因別にみると、たばこの吸いがらの不始末、ごみ焼き、子供の火遊びなどの人為的なものが全体の55%を占めています。一人ひとりが注意しましょう。



緑を育てる気持ちを大切にしよう



昭和57年度予算と 村の財政について

村の財政を知ろう

鹿部村の財政は、皆さんの家計と同じように、働いて得た収入を生活するため支出したりくりと同上です。

村の財政を理解するまでは、国の財政事情を申し上げなければなりません。国は、昭和二十五年から高度経済成長政策を図るため、ある程度の公害、物価の値上げ、自然環境を犠牲にし経済復興を圖つてきましたが、その後の経済状態は安定成長から石油ショックによる経済不況となり、そして今日の借金財政に移り変わりました。

この借金財政の体質を改善するため昨年行政改革審査がなされ、昭和五十七年度から五十九年度までの間に国の補助金などの見直しにより地域住民のための仕事は地元の人々が負担をする。即ち受益者負担など改善合理化を図る財政再建計画が作られたことは、新聞やテレビなどで皆さんも知っていると思います。

○国と市町村との財政関係
借金財政は、後年に負担を残してはならないと思います。このようすに今年は、行革元年といわれ国の一般会計予算は、四十九兆八千八百八億の超緊縮型予算となり、六・一%という歴史的二番目の低い伸びとなりました。

国と地方（都道府県及び市町村）

は「車の両輪のよう」に地域住民のため、それらの機能もととすると同じように、働いて得た収入を生活するため支払うやりくりと同上です。

鹿部村の財政は、皆さんの家計と同様に、働くための収入を分担をして仕事をしております。

特に市町村は、住民の日常生活に密接した分野を受け持つており社会福祉の向上、生活環境の整備などを図るために當てております。

國の税で三割が都道府県及び市町村のいわゆる地方税とに配分されています。地方の財源を三割だけの税収では、到底厳しいきれず、また税源の豊富で財政力のある市町村もあれば、乏しい市町村もあります。一人当たりの税収にも大きな差がありますので、一度国に納めた所得税、法人税、酒税の三十三%分を四十七の都道府県と三千五百十五の市町村が一定の水準で行政運営をするため交付を受けることがあります。これを地方交付税といいます。市町村の場合、この地方交付税は、一般会計予算の四十四%を占め村としても重要な財源となっています。そのほかに建設事業や事業を行ったために一定の基準においては、また場合に受けれる補助金や、建設事業に対する認可を受けける起業（借入）でありますので、私達の住んでいる村も国の動きには密接な関係があるわけです。

○村に、四つの会計予算

村では法律にもとづいて、住民の幸せに適応する行政運営をするため総合計画を立て、毎年計画的に予算を計上し執行しております。市町村には、市町村の基本となる仕事をする一般会計とそれぞれの目的のため、自己の収入により自己の支出を賄う、独立採算性を図る特別会計とにわかれています。

当村の場合、一般会計のほかに国民健康保険事業特別会計、水道事業会計及びミニケン教育事業特別会計の四会計からなっています。

○一般会計予算
昭和五十七年度一般会計予算は、総額で十四億七千八百九十五万三千円と昨年度に比較して六・九五%の減額となりました。減った内容の主なものは、公害住宅建設事業や鹿勝川河川改修事業が一歩計画達成したことや、国、道が主体で実施してきた鹿勝川鉛害対策調査事業も調査完了したことにより減額となつたためです。

○経費は公平な負担を
村には、漁業者、加工業者、商工業者、建設業者や賃金労働者などいろいろな諸層の方々が働き住んでおり、行政に対する皆さんの要請も随時の変動にともない多様化しております。村としていわゆる時代になつてきているように思われます。

○借入と税取
國の借金財政もさることながら、要請にも随時の変動にともない多様化しております。村としていわゆる時代になつてきているように思われます。

○市町村の運営は、黄土の貯蔵料などは、特定の行政経費の一部を直接負担することが、住民相互負担の公平を期する見地からもいわゆる受益者負担の取扱いで、例えば、公害住宅などの家賃、公共建物の使用料、幼稚園の保育料、戸籍住民の証明手数料、土地の貢

りませんが、それには自から限界があり地盤の選択や効率的財源分配する観点からとらえなければなりません。財政運営を適切に行なうにあたっては、使用料、手数料の半額に最もなるものと考えております。

市町村には、市町村の基本となる仕事をする一般会計とそれぞれの目的のため、自己の収入により自己の支出を賄う、独立採算性を図る特別会計とにわかれています。

当村の場合、一般会計のほかに国民健康保険事業特別会計、水道事業会計及びミニケン教育事業特別会計の四会計からなっています。

○一般会計予算
昭和五十七年度一般会計予算は、総額で十四億七千八百九十五万三千円と昨年度に比較して六・九五%の減額となりました。減った内容の主なものは、公害住宅建設事業や鹿勝川河川改修事業が一歩計画達成したことや、国、道が主体で実施してきた鹿勝川鉛害対策調査事業も調査完了したことにより減額となつたためです。

○経費は公平な負担を
村には、漁業者、加工業者、商工業者、建設業者や賃金労働者などいろいろな諸層の方々が働き住んでおり、行政に対する皆さんの要請も随時の変動にともない多様化しております。村としていわゆる時代になつてきているように思われます。

○借入と税取
國の借金財政もさることながら、要請にも随時の変動にともない多様化しております。村としていわゆる時代になつてきているように思われます。

○市町村の運営は、黄土の貯蔵料などは、特定の行政経費の一部を直接負担することが、住民相互負担の公平を期する見地からもいわゆる受益者負担の取扱いで、例えば、公害住宅などの家賃、公共建物の使用料、幼稚園の保育料、戸籍住民の証明手数料、土地の貢

庄 郷 し か べ

三十六億六千四百万円にもなる借金をかかえています。惟金の返済だけで仕事ができなくなるよろに留意しておりますが、これからは、村が真に責任をもって仕事をする分野を真直していくなければなりません。

皆さんに毎日使っている自動車、テレビ、冷蔵庫、家具や化粧品から飲料水まで、課税されている物品税などの間接税は、それほど税の重さを感じないわけですが、甘税など直接納める場合は重さを感じます。しかし、村税には、資産、財産を所有していることにより課税される固定資産税や軽自動車税などのほかに、住民であるために所得の状況などにより課税される村民税があります。この村民税は、五十七年度算で四千六百五十六万三千円と予算総額の二・一%より占めておりません。納税者の内訳については、集計などで作業中ですが、例年大きな差がないため、ここに五十六年度で申し上げますと、漁業者、加工業者、商業者及び建設業者などの納税者は、千二百七十二人で、総額の五十一・六%の税金を納め残りは、給与所得者（セラリーマン）三百六十一人で、四十九・四%の税金を納めております。一人当たりの納税額も相違しておりますが、皆さんの幸せな生活環境の仕事をするため、社会的道徳感を

○国民健康保険予算
村民の大多数の医療対策を取つてゐる国民健康保険事業勘定特別会計の五十七年度予算は、三種一千一百四十五万一千円で昨年度に比べ三・六八%の伸びとなりました。この会計は、過去の医療実績や値上り、被保険者の受診状況など医療費の動向を充分検討し歳出予算を決め、歳入は、國からの交付金などを財源とし、残りを被保険者が保険料として負担する独立採算性をもつた特別会計ですので、赤字を出さない程度にと考えてかるだけ皆さんに低い税率で負担を願つております。

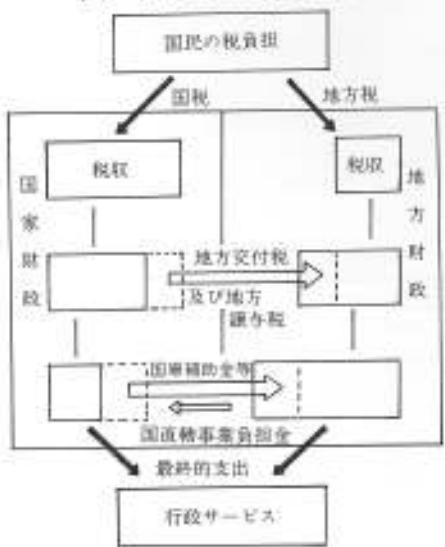
日頃の健康管理により高額な医療費の支払が少なくなったことや皆さんのご理解により保険料の納入が良かったことから、五十五年度に一%と、五十六年度に二%の所得割税率を引き下げました。医療費が高くなってきており、税率を下げる市町村は殆んどなく、税率を下げずに積立を専業に備える意見もありましたのが、少ない医療費で済むときは、負担軽減という考え方から、引き下げてまいりました。五十六年度は、予定した所得の伸びが少なかつたため、二%の税率引き下げにより若干の積立をしていた貯金を取りくすし、その場をのりきる考え方であります。また五十七年度も税率を上げない

で運営したいと努力をしておりま
す。ただし、課税限度額だけは今
までの国の交付金をいただく關係
から改正をしてきましたが、今年
も二十六万円が二十七万円になる
予定となつております。医療費の
動向により支払や、保険税の滞納
が多くなればなるほど皆さんの負
担も多くなることを理解され、よ
りいつそ日々の健康に充分注意
をし、病気に対し早期発見・早期
治療に努めるため、村で実施して
いる予防・検診を必ず受けるよう
お願いします。

○医療費の通知
昨年から保険

昨年から保険税の負担内容を理解していただくため医療費の支払内容をお知らせしておりますが、これは病院にからないよう」という目的でなく、国健康保険の会計内容をよく知つてもらうためのものです。

国・地方間の財政関係



四億六千百円もあり、更には、年々値上がりする資材など維持管理経費が増えてきておりますが、五十七年度は料金改正をせず運営努力をしております。今後も経費節減など運営に努力をしてまいりますが、現況を理解願い皆さんに負担を願わなければならぬときもくると思います。どうか限られた資源ですので出し放しなど節約にもご協力とご理解を願います。

○ミンク会計予算

最後に直報皆さんに関係はないと思いますが、ミンク狗育事業特別会計があります。五十七年度予算は、一億四千四百十五万一千円で昨年度に比較し十二・六五%の伸びとなりました。利益を上げ一般会計や他の特別会計の財源に用けるため手皮の生産販売に經營努力をしておりますが、同料などの経費が高騰し、利益は大きく縮めなくなつてあります。

昭和三十三年度にミンク事業を始めたから五十六年度までの間ににおいて、五十四年度に中学校々舎建設のため三千万円を繰出し支払いました。今年度は、村民グラウンド建設のため二千万円の繰出しを使う予定となっており皆さんに還元しております。

○今後の課題

きめ細い行政執行するには、直報皆さんに負担がかかり、財政運営の健全化を図るために、長期的な観対にたち節度のある、財政構造の弾力性をもった運営をしていかなければなりません。特にこれからは、高令化社会にどのように対応し、健全な運営をしていくことが大きな課題となつております。今迄のよきな運営にはいかなくなつる状況を充分に理解され、村民各位の絶大なるご協力をお願いして終ります。

一聲金鈞

○一般会計へ繰出す

57年度予算決まる

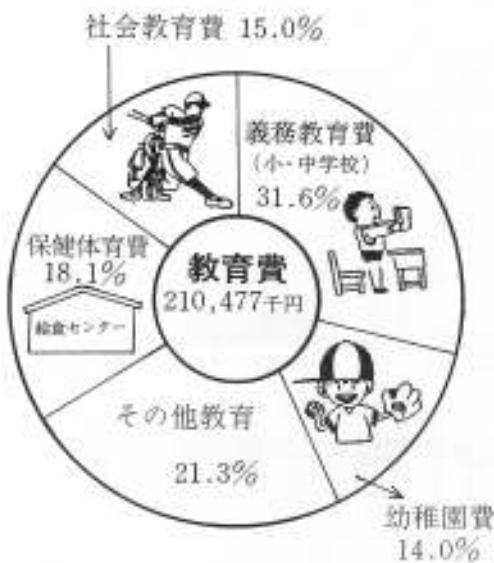
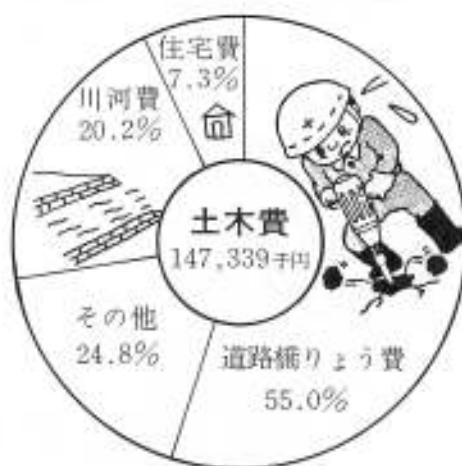
昭和57年度予算は3月に開催されました第1回定例議会で次のように決まりましたので報告いたします。

一般会計予算額 14億7,895万3千円

歳入 昭和57年度と昭和56年度との比較(当初) 歳出

科 目	上=57年度		伸び % ▲	伸び % ▲	単位 千円	科 目
	下=56年度	増減額				
村 権	1202,878	-186,815	8.6	11.7	44,398	議 会 費
地方課税	25,500	-24,400	4.5	16.7	207,339	秘 書 費
地政課税料 支 付 金	17,000	-16,000	6.3	6.7	257,648	民 生 費
自動車取扱税 支 付 金	12,500	-14,900	▲ 16.1	2.4	63,282	衛 生 費
国有施設料 所 在 町 交 通 助 成 支 付 金	5,678	-5,600	1.4	8.3	573	労 動 費
地方交付税	655,000	-640,000	2.3	62.2	212,657	農林水産業費
使用料及 び手数料	37,236	-34,676	7.4	2.0	14,368	商 工 費
国庫支出金	126,177	-207,116	▲ 19.1	47.6	147,339	土 木 費
道 支 出 金	75,471	-63,713	18.5	8.6	103,928	消 防 費
財産収入	23,834	-18,469	29.0	27.6	210,477	教 育 費
寄 財 金	2	2	0.0	28.1	290,903	災 害 復 旧 費
繰 入 金	89,021	-90,406	▲ 34.7	17.6	22,961	
譲 収 入	159,556	-146,904	8.6	0.0	17,931	
村 債	79,100	-140,100	▲ 43.5		191,983	公 債 費
交通安全対策 特別交付金	0	300	▲ 100		163,278	
繰 越 金	0	1	▲ 100		2,000	予 備 費
					2,000	
						合計 57年度
						1,478,953
						56年度
						1,589,402
						▲ 110,449
						▲ 6.9%

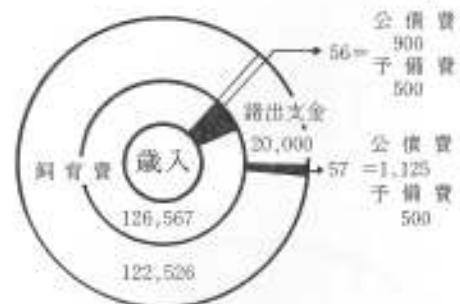
主な目的別経費



特別会計予算

根竹：干四

リンク特別会計



歳入 144,151 歳出 127,967 差引増減 16,184 伸率12.6%

国保特別会計



使用料及 び手数料	5	5
道支出金	10	10
財産収入	1,425	3,117
繰入金	1	1
繰越金	1	1
積収入	1,303	1,337



歳入 322,451 差引増減 11,444 伸率3.7%
歳出 311,007

水道事業会計

……57年度

.....56年度



月日	区城	場所	時間
四月二十七日(火)	出来間	出来間集会所	午前 9:40~10:00
	本別	吉田商店前	10:10~10:20
	"	木村幸雄宅前	10:20~10:40
	"	高本吉松宅前	10:40~11:00
	宮浜	⑤加藤宅前	11:00~11:20
	"	役場前	11:30~12:00
	"	家保農店前	午後 1:00~1:15
	鹿部	バス会社前	1:20~1:50
	"	鹿部第二集会所	1:55~2:00
	大岩	大岩公民館前	2:05~2:15

料金：登録料 2,000円
注射料 1,500円
(以後の個別注射は2,000円)

狂犬病予防注射を
愛犬に
昭和五十七年度第一回(春期)
狂犬病予防注射を次のとおり行
ますので最寄りの場所で受けて下
さい。

お知らせ



くみとり料が
引上げになりました。

四月一日から、くみとり料金が
1ヶ月当たり三円四〇銭(田三田二
〇銭)に引上げされました。

新しい先生の紹介
この度の異動で鹿部小・中学校
へこられた先生を紹介します。
小学校



前任校 前任校
歴任教 小林光先生 四十七才
五年一組担任
知内町立知内中
松前町立原口小



福沢敏雄先生 五十一才
三年一組担任
前任校 南芦部町立白尻小
歴任教 八雲町立八雲小
長万部町立長万部小



黒崎ミサタ先生 四十三才
四年二組担任
前任校 八雲町立八雲小
大阪八尾市立山本小
大阪八尾市立八尾中
大阪東大阪高
大阪帝國女子高



対馬茂樹事務官
剪任校 余市町立西中

山岸裕生先生 三十五才
六年二組担任
前任校 長万部町立長万部中
歴任教 厚岸町立厚岸小



木谷鉄蔵先生
国語担当・一年C組担任
前任校 八雲町立八雲中
根室市立根室中
湘南町立湘南小
戸井町立久遠小



村職員の人事異動
▽追加採用
川村竹浪山職
川村久美子(幼稚園教諭)
四月一日付

よろしくお願いします。
高木潤先生(期量付)
理科担当

—卒園・卒業式—

力
メ
ラ
・
ア
イ



一入園・入学式一



さわやか君

五、第六章



私は、毎年春になると山菜取りに行っていますが、「入林許可証」をもつてないと山に入る一ことができないと聞きました。このことについておしえて下さい。

ここが
聞きたい

-11-

四

〈所有型態〉

（入林の際の心得）

山には、国有林、草有林、村有林、私有林があり。それぞれ国有林・村・個人が管理をしています。

そこで入林するには、どうぞ。
どのようにすれば良いのかということになりますが、国・道有林においては、最寄の事務所（国有林の場合は営林署及び各担当区、道有林の場合は林務署及び各事業所）へまたは、主要林道入口に入林ボストがあり、これに必要な事項を記入することによって入林することができます。村有林については、役場において許可を受けてください
るか、主要林道入口に入林の家（箱）を設置しておりますのでこれに必要な事項を記入することによりて入林できます。

私有林については、山林所有者の承諾がなければ原則として入林することができませんから前にて承諾を受け、役場において許可証の交付を受けて下さい。

ります。一本の木が成人となるには六十年以上かかります。次のように注意をしてましょう。

一、山林内及び林道においては、タバコの吹ガラやマッチの投げ捨ては絶対しないさせないこと。

二、山林内の樹木には、傷をつけたり、持ち出したりしないこと。
（盗掘、盜伐は、犯罪行為であります）

三、山林内でのタキ火や炊事などは絶対にしないで下さい。

四、山林内には、ゴミ、アキ缶等を捨てないこと（村内の山林のいたるところに、使い古しの網や家庭内のゴミが捨てられております捨てた方を見たときは、お互に注意し合い、きれいな環境づくりをしましょう。）

山林は、水資源を造り、国土を
守り、休養の場となり、きれいな
水を海に供給するなど私達にとつ

一世帯と人口

(57・3・31現在)

世帯数	1,295世帯	(-11)
男	2,522人	(-30)
女	2,509人	(-30)
計	5,031人	(-60)

昭和57年3月1日から
昭和57年3月31日まで

戸籍の窓

岡	奥	豆	松	渡	氏	河	佐	逢	吉	山	平	松	氏
本	村	沢	川	部	名	迈	藤	坂	田	本	井	本	名
キ	ナ	孝	昌	幸	おくやみ	祐	麗	理	麻	美	大	軋	おたんじょう
ク	ミ	エ	良	信	もうしあげます	也	沙	恵	吉	子	吾	吾	おめでとう
八	五	三	一	八	卒年	裕	慈	芳	義	鉄	常	真	父
二	才	才	五	五		一	明	行	次	弥	和	吾	おめでとう
鹿	鹿	鹿	本	大		宮	麗	大	宮	本	宮	宮	住
部	部	部	別	岩		浜	都	岩	宣	浜	別	浜	所

4月の救急病院

4月25日……尚仁堂医院(大野町) 0138(77)8105

4月29日……佐々木外科医院（七飯町） 0138653520

—診療時間は午前9時～午後4時—